



今号では、夏季休業中に行った「岡山市福祉制度説明会（高等部1年生対象）」と「岡山市中区・東区
地区別懇談会（高等部2年生対象）」についてお知らせいたします。

岡山市福祉制度説明会（高等部1年生対象）

7月31日（水）にオンラインによる岡山市福祉制度説明会を行いました。講師の岡山市障害福祉課の担当の方から、岡山市在住の高等部1年生の生徒・保護者を対象に、岡山市の障害福祉サービスの概要や手続き、高等部1年生段階で知っておいてほしいことについて説明をしていただきました。

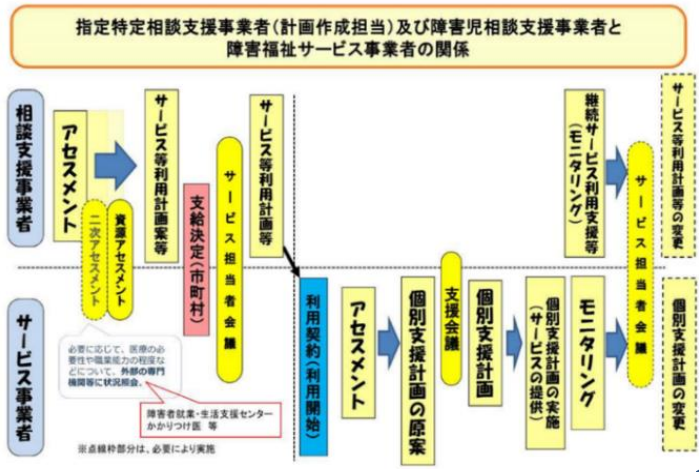
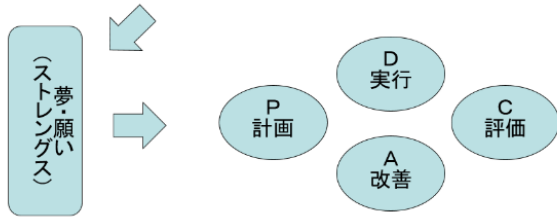
担当の方からは、各ライフステージにおいて利用できるサービスと、そのサービスがどのような制度と法律に基づいたものであるかを丁寧に説明いただくとともに、高1の段階でできることや、相談支援専門員についても触れていただきました。

【説明資料の一部】

高等部1年生の“今、できること”

将来を見据えるとは！
→本人の将来像をイメージする
→制度をイメージする

今、必要なこと
何をすべきか



岡山市の障害福祉サービスについては、「障害者のしおり」に詳しく説明が載っています。下記のQRコードで閲覧することが可能です。学校にもPTA 図書コーナーなどに置いてあります。ぜひ、ご参考になさってください

岡山市障害福祉課 HP より
「障害者のしおり」
QRコード



岡山市障害福祉課 HP より
「岡山市相談支援事業所一覧」
などのページのQRコード



障害福祉課によるQ&A



施設入所している人が一時的に帰宅する場合等に、行動援護は利用できますか。

原則利用不可となります。ただし、一時帰宅中であって、施設入所支援の報酬が全く算定されない期間においては、訪問系サービス(行動援護含む)の利用が可能となります。※詳細は各福祉事務所にご相談ください。(措置入所の方であればこども総合相談所にご相談ください)



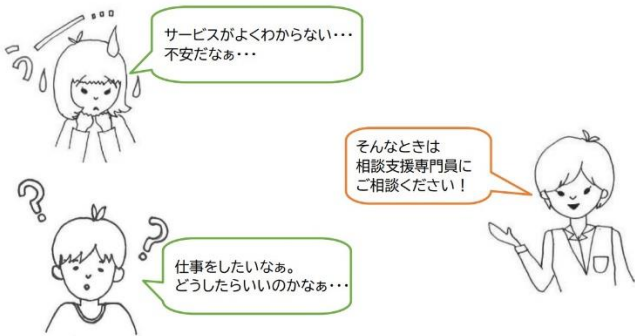
岡山市中区・東区地区別懇談会（高等部2年生対象）

7月30日（火）に、岡山市中区・東区の地区別懇談会が、本校で開催されました。

地区別懇談会とは、地区の相談支援専門員の紹介とその役割について理解を深めていただくための会です。はじめに中区・東区の相談支援専門員の方に、岡山市自立支援協議会のHPに掲載されている「フクセツ」を使って、相談支援専門員の役割や障害福祉サービスの利用手続きについて説明をしていただきました。会の後半には、中区・東区の相談支援事業所の相談支援専門員の方から各々の事業所についての紹介がありました。また、全体会の後には、希望者による体験相談を実施しました。

この会で説明された資料「フクセツ」は、岡山市自立支援協議会のHPで閲覧することが可能です。分かりやすい資料ですのでご覧ください。

【説明資料「フクセツ」の一部】



はたらく
れんしゅう **就労移行支援** 区分なし
18歳以上

サポートを受けながら就職にむけた準備と就職活動を行います。

- サービス内容
- ① 自分の得意なこと、苦手なことを知り、仕事についての技術を学びます。
 - ② ハローワークに行く、履歴書の書き方を学ぶなど、就職活動を支援してくれます。
 - ③ 職場見学や実習を受けることができます。
 - ④ 仕事についてあとも相談できます。



サービス担当者会議



利用料金について

原則、利用したサービスの定率1割を支払います。

ただし、世帯の所得区分に応じた負担上限月額（一定金額以上の負担を求めない）が設定されています。

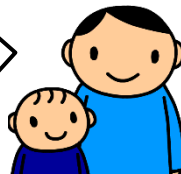
所得区分	負担上限月額
生活保護・低所得(非課税)	0円
一般1(障害児:18歳未満)	4,600円
一般1(障害者:18歳以上)	9,300円
一般2	37,200円

【世帯の考え方】

- ・18歳未満:保護者
- ・18歳以上:本人と配偶者

〈参加された保護者の感想〉

- ・相談支援員さんにはいつ頃何をお願いしたらいいのかと思ったが、卒業前の会議までにしなければならなかった。
- ・グループホームのことをもっと知りたい。



岡山市自立支援協議会HPより 「フクセツ」QRコード



※接続をするとPDFファイルがダウンロードされます。

スクールカウンセリング 当面の予定

10月22日(火)午後、11月19日(火)午前、12月17日(火)午前

※やむなく、日時が変更になる場合があります。

※ご希望の方は、**お早め**に連絡帳や電話等でお知らせください。

※ご希望日時が重なった場合は、調整をさせていただきます。ご理解・ご協力の程よろしく
お願い致します。